

## 令和2年矢巾町議会定例会10月会議目次

議案目次 ..... 1

### 第 1 号 (10月26日)

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した説明員	3
○職務のために出席した職員	4
○開 議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会議期間の決定	5
○議案第80号 財産の取得に関し議決を求めることについて	5
○議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第7号)について	8
○散 会	11
○署 名	13



## 議案目次

令和2年矢巾町議会定例会10月会議

1. 議案第80号 財産の取得に関し議決を求めることについて
2. 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について



## 令和2年矢巾町議会定例会 10月会議議事日程

令和2年10月26日（月）午前10時開議

### 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会議期間の決定
- 第 3 議案第80号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 第 4 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（17名）

1番	藤原信悦	議員	2番	吉田喜博	議員
3番	小笠原佳子	議員	4番	谷上知子	議員
5番	村松信一	議員	6番	廣田清実	議員
7番	高橋安子	議員	8番	水本淳一	議員
9番	赤丸秀雄	議員	10番	昆秀一	議員
11番	藤原梅昭	議員	12番	長谷川和男	議員
13番	川村よし子	議員	14番	小川文子	議員
16番	廣田光男	議員	17番	高橋七郎	議員
18番	藤原由巳	議員			

### 欠席議員（1名）

15番 山崎道夫 議員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長 高橋昌造君 副町長 水本良則君

総務課長  
兼防災安全室長

教育長和田修君

企画財政課長  
兼未来戦略室長

学校教育課長吉岡律司君

職務のために出席した職員

議会事務局長野中伸悦君

議会事務局長川村清一君  
補佐

係長佐々木睦子君

---

午前10時00分 開議

○議長（藤原由巳議員） ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、15番、山崎道夫議員は、都合により欠席する旨の通知がありました。

ただいまから令和2年矢巾町議会定例会を再開します。

これより10月会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（藤原由巳議員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより本日の議事日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤原由巳議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により

10番 昆 秀一 議員

11番 藤 原 梅 昭 議員

12番 長谷川 和 男 議員

の3名を指名します。

---

#### 日程第2 会議期間の決定

○議長（藤原由巳議員） 日程第2、会議期間の決定を議題とします。

お諮りします。本日再開の10月会議の会議期間は、10月20日開催の議会運営委員会で決定されたとおり、本日1日としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議なしと認めます。

よって、10月会議の期間は、本日1日と決定しました。

---

#### 日程第3 議案第80号 財産の取得に関し議決を求めるについて

○議長（藤原由巳議員） 日程第3、議案第80号 財産の取得に関し議決を求めるについて

てを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第80号 財産の取得に関し議決を求めるについて提案理由の説明を申し上げます。

このたび購入しようとするマイクロバスは、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、バスで移動する際、座席の間隔を空けて密である状態を回避するために、新たに2台購入するものであります。

今回購入するマイクロバスの概要ですが、乗車定員は、現行のマイクロバスで最大の29人乗りであり、ディーゼルエンジンで排気量は、約4,000ccとなっております。

納入業者につきましては、地方自治法施行令第167条第3号に基づき、指名競争入札とし、10月19日付で岩手三菱ふそう自動車販売株式会社盛岡支店、岩手日野自動車株式会社、岩手トヨタ自動車株式会社盛岡南店、以上の3社を指名し、入札を執行した結果、岩手日野自動車株式会社が一金1,418万700円で落札し、契約の締結を行うものであります。

なお、落札率は82.5%であり、納入期限は、令和3年2月26日までとなっております。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 今購入理由についてお話をありました。その件についてお伺いします。

コロナ禍の部分については当然理解しておりますが、仮に今ウイルスワクチンとか、その辺も開発されて、これが収まったとき、この台数増えるということによっては、今の利用状況の倍近い形で運用可能になるのでしょうか、その辺も踏まえて2台にしておるのか、その辺の検討をされたのか伺いたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） 藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） お答えいたします。

コロナが収束した暁には、2台多いというか、2台ということがどうなのかというふうなご趣旨かと思いますけれども、現状においては、間違いなく不足している状況なので、現在

は必要だという判断でございます。何年かたつか分かりませんけれども、例えば来年とかにコロナが収束したとしても、新しい生活様式というのは、そう簡単には変えられない状況だと思っておりますので、長い目で見れば、現在のバスも徐々に使えなくなる状況もくると予想しておりましたので、交付金がいただけるということもあり、この際導入しましようというふうな考え方になったものでございます。

以上です。

○議長（藤原由巳議員） 9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） ぜひ収束を早めていただきたいというのが希望ですが、なぜ質問したかといいますと、今高齢者の部分で結構今の高齢者、元気はいいのですが、車運転するとき、やっぱり事故を起こしたとき、同乗者を考えると、なかなか乗せられない。特に町外へ参加したいイベント等に云々というので、例えばこれが希望として団体ごとに借用して、町の行事というか、町の団体としての行事に集団で参加するとき使えるかどうかという希望が結構あるのです。その辺を踏まえて今質問したので、今使っているものが古くなるから新しくするという考えも一つでしょうが、その辺もぜひ考慮してこの状況を踏まえていただきたいなど、これについての答弁は要りませんので、よろしくお願ひします。

○議長（藤原由巳議員） 契約に関する事案の質問をひとつお受けしたいと思います。

昆秀一議員。

○10番（昆秀一議員） このマイクロバスですけれども、耐用年数というのはどのように考えているのかということと、あとやはり購入するということでレンタルよりも購入のほうがいいということで判断したと思うのですけれども、レンタルについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（藤原由巳議員） これは、予算でもう既に可決されている内容でございますので、契約行為についての質問をひとつ絞ってお願いしたい。今日の提案は、契約行為に関する提案でございますので。購入するというのは、既に予算審議で可決されておるもので、その際には、レンタルの話は出なかつたと思いますので、ひとつそういう考えの下で会議を進めていただきたい。

何か答弁ありますか。藤原総務課長。

○総務課長兼防災安全室長（藤原道明君） 耐用年数ですが、税法上の耐用年数はたしか6年から8年だったと記憶しておりますけれども、実際上、今のバスの関係も正直言いまして10年以上もたせて走っている状況でございますので、現在の新車購入であれば、同等以上には長

持ちして使えるものというふうには想定しておりました。ですので、レンタルよりは安くなるだろうという想定の下に今回購入というふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

他に質疑ございますか。

14番、小川文子議員。

○14番（小川文子議員） ちょっと的外れな質問かもしれません、現在の公共交通のバスが製造後25年を経た古いタイプのディーゼルであるということから、このバスを購入した場合に交換したらいいのではないかというふうに思いますけれども、政策上の問題を今聞いてもどうかと思いますが、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（藤原由巳議員） ちょっと的外れとご自身が申し上げておったので、これはちょっと的が外れていると思いますので、この質問はちょっと取り下げていただきたいと思います。

他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） それでは、これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入ります。議案第80号 財産の取得に関し議決を求めるについてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（藤原由巳議員） 賛成多数であります。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（藤原由巳議員） 日程第4、議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

(町長 高橋昌造君 登壇)

○町長（高橋昌造君） 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、主にスクールバス運行に係る予算を新たに計上するものであります。

歳入につきましては、18款繰入金の財政調整基金繰入金を増額補正するものであります。

次に、主な歳出につきましては、10款教育費の教育振興総務事業を増額補正し、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億5,309万5,000円とするものであります。

詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（藤原由巳議員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） 議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細について説明をいたします。

9ページをお開き願います。歳入の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。

歳入、18款繰入金、2項基金繰入金105万9,000円。これによりまして年度末の財政調整基金残高は5億3,334万9,000円となります。

なお、この補正の内容につきましては、スクールバス運行事業に係る内容となっております。

13ページにお進み願います。歳出です。歳出補正も全てスクールバス運行事業に係る事業内容となっております。説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順に行い、最後に予算の全体像についてご説明いたします。歳出、10款教育費、1項教育総務費105万9,000円。予算書に記載してある金額は、補正額となりますので、スクールバス事業全体に係る費用が分かりにくいので、ここで補足してご説明いたします。

スクールバス運行事業に係る費用は、3目教育振興費の中の513万9,000円となります。内訳といたしましては、会計年度任用職員の給料147万3,000円、マイクロバスレンタルに係る運転手旅費8,000円、燃料費38万2,000円、マイクロバスレンタル料327万6,000円となります。この財源とすべく2目事務局費と3目教育振興費において408万円の予算の減額と組替えを

行った結果、6号補正でご可決いただいております予算に不足する105万9,000円の追加をお願いする内容となっております。

なお、不足の財源については、歳入で説明いたしました財政調整基金からの繰入れ105万9,000円を充てる内容となっております。

以上で議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（藤原由巳議員） 提案理由及び詳細説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

お諮りします。歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原由巳議員） ご異議がないようありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、赤丸秀雄議員。

○9番（赤丸秀雄議員） 今詳細な支出の部分、歳出の部分説明ありますて、事業費が513万円、それから車両のレンタル費が320万円何がしというお話がありました。今回、先ほど全員協議会で説明あったのは、11月16日から冬期休暇、春休み休暇等を除いた部分の期間のお金であると思います。これは、一過性ではなく、来年度も続けると思いますが、今回のレンタル費の部分の経費が来年度もレンタルでいくのか。それから、先ほどのマイクロバス購入ではないのですけれども、購入してやっていくのか、その辺の試算も加味しながら、当然3月には出てくるかと思いますが、その辺の検討をされたのかどうか伺います。

○議長（藤原由巳議員） 田中館学校教育課長。

○学校教育課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の今年度部分につきましては、ただいま計上させていただきましたとおり、レンタルで対応ということで考えております。来年度の部分に関しては、どのような運行形態とかという部分を含めて、まず予算も含めてございますが、当初予算のほうに反映させていくことを11月からの運行の部分をやってみて見極めながら当初予算の要求のほうを考えたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（藤原由巳議員） よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長（藤原由巳議員）他に質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原由巳議員）それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原由巳議員）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決に入れます。議案第81号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第7号）についてを起立により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（藤原由巳議員）起立多数であります。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（藤原由巳議員）以上をもって本日の議事日程は終了しました。

これをもちまして令和2年矢巾町議会定例会10月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

午前10時18分 散会



地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長

署名議員

署名議員

署名議員